

「 J U即落 特別利用規約 」

3/2 1719回 クレーム期限・搬出の変更

※ 通常の即落規約との変更点、注意点のみ記載。

[1. クレーム期限・搬出期限]

1-1. 各種詳細規約はJ U神奈川・参加取引規約に準ずるものとし、J U即落固有の規約は下記の通りとする。

① クレーム期限について

※下記、期間以外のクレーム期限は成約日を含む6日以内の
午後5時までとなります。

3月6日（月）～8日（水）の落札車輛のクレーム期限は
3月14日（火）の午後5時までとする。※遠方なども含む。

② 搬出について

3月6日（月）～9日（水）の落札車輛の搬出については
3月9日（木）午後6時以降の搬出となります。

※搬出チェック、下見代行は受付けておりませんのでご了承下さい。

[2. 注意事項]

2-1. 各種詳細規約はJ U神奈川・参加取引規約に準ずるものとし、J U即落固有の規約は下記の通りとする。

※書類提出期限は3月11日（土）までとする。

※成約書類の発送は3月10日（金）以降とする。

※J U即落に掲載後、車輛状態図変更・車両内容に変更があり、成約になった場合は全て出品店責任とする。